

令和2年度 地域福祉計画における公助の取り組み（令和3年3月現在）

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	① 福祉意識の向上	1 ● 田川市社協だより「ネットワーク」を発行し、福祉意識の啓発を図ります。	-	-	-	広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ	枚	72,000	72,000	72,000	<p>広報誌やチラシで福祉行事や災害時の対策、支援制度などの情報提供を行う。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、殆どの行事等が中止となり、ボランティア参加への啓発や育成の機会が減少した。</p> <p>今後も掲載方法や周知方法を再検証し、地域住民が分かりやすいような広報活動を行う。</p>	社会福祉協議会	
			2 ● 赤い羽根共同募金運動により寄付文化の醸成に寄与する取り組みを実施します。	-	-	-	寄付文化の醸成	円	7,909,519	7,946,986	7,900,000	<p>例年であれば、基金につながるボランティア活動団体への支援や地域のイベントなどに参加し、広報・募金活動を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、イベント等の殆どが自粛せざるを得ず、項目によっては減少も生じたが、個人からの大口募金があったため、目標額が達成できた。達成の背景には、基金の趣旨等を継続して周知してきたことが結果に結びついたと思われる。</p> <p>コミュニティへの不参加や住民生活の変化、不安定な状況が生じてきているため、年々募金額等が減ってきている。共同基金の主旨・内容をさらに分かりやすく説明し、住民が必要と思われる広報活動を行う。</p>	社会福祉協議会	
			3 ● 「声の広報」、「点訳図書」などの障がい者への支援活動をとし、福祉意識の向上を図ります。	-	-	-	点字・音訳ボランティア数の維持（活動回数）	回	138	78	120	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防により、各団体の活動自粛より活動回数が減少した。ボランティア団体も高齢化等の傾向もあり、活動自粛ざるを得ない状況であった。しかし、障害者への配布物作成は止めることができないため、工夫しながら作成活動を行っている。</p> <p>各団体が活動しやすいよう、イベント参加依頼や情報提供、地域に繋がる活動支援を行う。ボランティアの技術向上やリーダー育成が課題である。</p>	社会福祉協議会	
			4 ● 個人が健康づくりに取り組むための環境を整備し健康づくりを支援するための情報提供を行います。	-	-	-	健診の広報掲載回数	回	2	2	2	<p>令和2年度は、6/15号の広報に介護予防事業について掲載を行った。今年度は、健康・医療・介護分析について掲載し、定期的に運動教室に参加することによって生じる効果を広報した。その他新型コロナウイルス感染症予防についてや免疫力アップのためのレシピ紹介を行った。健診の広報は4/1号掲載と5/1号の折りこみで周知した。その他、ホームページへの掲載や各種事業、防災無線放送等で周知を行った。</p> <p>来年度も引き続き医療介護分析等を広報する予定。健診等の保健事業については、広報だけでなくイベントや各種教室、会議等でも普及啓発を行う。</p>	保健センター	
				-	-	-	介護予防事業の広報掲載回数	回	1	1	1			
				-	-	-	公民館等での健康づくりに関するチラシ等の情報提供	人	1000	450	1000			
5 ● 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及に努めます。	認知症サポーター養成講座の開催による認知症サポーター数	2,391人 (H24~H27)	6,000人 (H24~H32)	認知症サポーター数の増加	人	635	470	450	<p>認知症サポーター養成について、地域住民や小学生、企業等に継続して行うことができている。しかしながら、小学生の人口減少や養成講座未開催地域が年々減っているため、今後、養成数の減少が懸念される。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により講座中止になり、養成数も伸び悩んだ。</p> <p>開催方法を従来の団体からの依頼方式だけでなく、個人でも参加できる募集方式することや、新型コロナウイルスへの対応策としてウェブ形式での開催を検討するなど、工夫して養成していきたい。</p>	高齢介護係				
6 ● 市広報紙による高齢者福祉の啓発を行います。	-	-	-	広報たがわ掲載回数（特集号）	回	3	3	3	<p>令和2年度は、6月に生活支援体制特集「年を重ねても自分らしく暮らしたい」、9月に認知症特集「ある日家族がいなくなったら」3月に在宅医療特集「人生会議」と3回の特集号を組んでおり、市の高齢者の現状や市及び地域包括支援センター等での取り組み等の啓発を行った。</p> <p>田川市では、2030年に後期高齢者のピークを迎えることから、高齢者福祉に関する情報を周知し、より一層啓発を図るため、今後も継続して広報たがわへの掲載を行う。</p>	高齢介護係				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課	
												今後の事業の方向性、課題等			
1	互いに支え合うひとづくり	(1)	意識啓発	① 福祉意識の向上											
				7	● 市広報紙や障がい福祉セミナーなどで福祉意識の啓発を行います。	-	-	-	啓発活動回数	回	3	3	4	<p>【令和2年度取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した（広報紙折込）。 言語障害をテーマにして広報掲載を行った（R3.2.1号）。 ヘルプマークについての啓発ティッシュを作成し、市内の中学校に通う中学生や、窓口に来られた人に対して配布を行った。 本市障がい福祉施策の周知及び障がいに関する知識の普及のため、田川地区障がい者自立支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催予定（R3.3.6）であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。（H27年度 入場者数132人 H28年度 185人 H29年度 155人 H30年度 136人 令和元年度 中止） 本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業等に関する情報を掲載した。 <p>【自己評価】</p> <p>広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果はあった。</p> <p>本市ホームページの掲載情報について、さらに情報を充実させる必要がある。多様化する障がいやそれに伴って年々変化する障がい福祉制度について引き続き積極的に周知したい。例年どおり広報活動を行った（チラシ：広報折込、特集号：広報掲載、ティッシュ配布：市内中学校に通う中学生に配布）。市設置の協議会と田川郡町村の協議会を統合した「田川地区障がい者自立支援協議会」で、セミナー等の取組を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p>	障害者支援係
				8	● 人権（男女共同参画を含む）に係る市民及び事業者に対する研修会や講演会を開催します。	「全ての人の人権が尊重されている」と感じている市民の割合（田川市第5次総合計画 市民意識調査）	38.8%	60.0%	<p>講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数</p> <p>人権・同和問題課題別研修会の実施回数</p> <p>人権啓発冊子の作成回数</p>	回	2	0	2	<p>R2年度の講演会については新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている。また人権・同和問題課題別研修会についても実施回数が当初の見込みの4回から1回となった。これらの大人数での研修に代わり、少人数での開催が可能な出前講座による啓発の実施に努めた。R3年度は、講演会、研修会の実施に向けて取り組む。</p> <p>実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。R1.4.1の田川市部落差別解消推進条例の制定やR3.4に改定予定の田川市人権教育・啓発基本計画を踏まえ部落差別をはじめとする差別解消のための施策を実施していく。</p>	人権・同和対策課
		9	● 市職員研修所管課と協力し人権・福祉意識向上のため市職員への研修を推進します。	-	-	-	<p>講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数</p> <p>人権・同和問題課題別研修会の実施回数</p> <p>総務課所管人権・同和問題職員研修実施回数（市職員研修）</p>	回	2	0	2	<p>R2年度の講演会については新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている。また人権・同和問題課題別研修会についても実施回数が当初の見込みの4回から1回となった。これらの大人数での研修に代わり、少人数での開催が可能な出前講座による啓発の実施に努めた。総務課所管の人権・同和問題にかかる職員研修についても新型コロナウイルス感染症の影響により回数が当初予定の12回から5回となる見込み。</p> <p>R3年度は計画した講演会、研修会を予定通り実施したい。</p> <p>実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。市職員に対しては階層別、新規採用、基礎力向上研修等を実施。</p>	人権・同和対策課		
		② 地域福祉活動への意識づくり													
		1	● 住民の福祉意識向上のために、住民福祉講座を開催します。	-	-	-	住民の福祉意識の向上（福祉入門講座・いきいき福祉大学参加人数）	人	114	22	60	<p>福祉入門講座のみ開催できた。福祉入門講座は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から初めて福岡県立大学キャンパスの野外で開催した。大学のボランティアセンターと連携し、車いす・白杖体験から心のバリアフリーを学んでもらう講座を実施。社会福祉学科の学生を中心に22名参加していただいた。いきいき福祉大学は例年参加者も多く、参加申し込みを受けていたが、緊急事態宣言が発令され、やむを得ず中止した。</p> <p>大学側からも、この取り組みに対し好印象を持っていただけたので、本講座を定例化し、更なる連携を深め、福祉意識の向上を図っていく。いきいき福祉大学は、対象が高齢者であり、新型コロナ感染症が非常に大きな壁となっている。オンラインでの開催も厳しいため、様々な形式を模索し、共生社会の意識向上を図れる事業展開を行う。</p>	社会福祉協議会		
		2	● 社会福祉協議会と連携し地域住民に、地域福祉計画の周知及び理解を図ります。	-	-	-	地域福祉計画の策定・推進		計画推進	計画推進	計画推進	<p>公助の取り組みについて、予定どおり年度末に関係部署からヒアリングを行い、進捗状況を田川市地域福祉計画推進会議に報告を行った。また、現行の田川市地域福祉計画の計画期間が平成28年度～平成32年度（令和2年度）の5年間となっているため、計画期間を一年間延長することについて了承を得た。</p> <p>令和2年度田川市地域福祉計画推進会議（R2.12.11）</p> <p>現行の田川市地域福祉計画の計画期間が令和3年度までとなっているため、令和3年度中に次期田川市地域福祉計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）の策定に取り組む必要がある。</p>	保健福祉課		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	②地域福祉活動への意識づくり	3	● 「地域ほっとネットワークづくりの手引き」及び「在宅療養のしおり」を作成し、配布します。	-	-	手引きや在宅療養のしおり等の作成・更新	回	1	1	1	令和2年度では、「在宅療養のしおり」を更新し、医師会ホームページに掲載、市や包括支援センターのホームページとリンクしている。 地域包括支援センターでの活動の広報について委託事業者である社協が実施していくこととなる。 地域ほっとネットワークづくりについては、手引き以外にも地域の実情に合わせて、資料を作成し推進している。 「在宅療養のしおり」については業務委託先である医師会が管理し、広報していくこととなる。今後は関係機関において、分かりやすい周知方法を検討し、推進していく。	高齢介護係	
			4	● 障がい者団体が実施する各種行事の支援をし、障がい者の社会参加を促進します。	-	-	後援・共催回数	件	後援 8 共催 3	後援 0 共催 0	後援 7 共催 3	共催・後援をすることで、公共施設利用料の減免が受けられるようになるなど、実施団体に対しての支援が図られている。 引き続き後援、共催等を行い、障がい者団体等の活性化を図りたい。	障害者支援係	
	(2) 担い手の育成	①地域活動者の育成	1	● 老人クラブの相互支援活動の実施によって、地域活動者を育成します。	-	-	見守り声かけ地域支援者登録人数	人	203	160	200	地域住民構成の多様化により、役員等の構成員体制が取れず、会員数は年々減少している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに活動自粛等で減少した。 個々のクラブの課題に直接対応し、クラブ活動の維持に努めているが、高齢及び老人クラブ入会等の意識変化により、新規入会者が減少している。各クラブの趣旨に基づいた活動支援を行う。	社会福祉協議会	
			2	● 介護予防活動を担う人材を育成します。	-	-	田川市運動推進員、運動支援員人数	人	61 推進員：9 支援員：61	61 推進員：9 支援員：61	61 推進員：9 支援員：61	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で教室自体の実施が難しい時期も多くあり、ボランティアの活動も年間を通して困難であった。今後もしばらくはこのような状況が続くと考えられるが、少しでもボランティアが活動できる場を設けていけるよう工夫して行こうと思う。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、養成講座を実施し、実績を上げていきたい。	保健センター	
			3	● 生きがい公民館事業を支援し、地域における自主運営活動を育成します。	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	48館	50館 R2実績 49館	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	館	52	49	52	生きがい公民館は令和3年2月末時点で49館実施している。実施公民館は大きくは増えていない状況である。 対象範囲の拡大を検討する。ホームページや広報たがわにより継続して周知を行う。 今後も実施数の増加を目指す。	高齢介護係
			4	● 地域ほっとネットワークを支援し、地域における自主運営活動を育成します。	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	42	39	44	今年度、8中学校区を担当する生活支援コーディネーターが4名から8名体制になり、地域へより細やかに関わる体制が整備出来た。 しかし、ほっとネットワークの構築については令和2年度に3地区減少した。その理由としては、区長や民生委員の改選に伴い、地域の名簿の把握や緊急連絡先の情報共有が困難になったことがあげられる。 令和2年度に生活支援コーディネーターを4人増員し、第2層協働体の設置・運営に取り組んでいることから、今後は住民同士の交流の少ない地区や見守りの担い手が少ない地区に生活支援コーディネーターが中心となって積極的に関わることで、全地区に見守りの体制が広がるように推進していきたい。	高齢介護係	
			5	● 消防訓練や消防学校入校などにより消防団員の消防技術向上を図ります。	-	-	練成大会の実施（消防団員参加人数） 消防学校入校 2市1町合同訓練参加（2年に1回実施）	人 人 分団	220 6 0	200 11 0	230 12 2	新規入団団員の消防学校への入校、練成大会を実施し、消防団員の技術力、資質の向上を図ることができた。 消防学校には新入団時、幹部昇格時に入校。新入団の勧誘は各分団長が担っており、市としての活動はポスター掲示のみ 消防団員の位置づけ：非常勤特別職 報酬2,100円/出動1回 団員数：280人（R2.4.1現在） 現在、実施している新規入団団員等の消防学校への入校、練成大会の実施、2市1町合同訓練等を継続していく。	安全安心まちづくり課	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価	
												今後の事業の方向性、課題等	担当課
1 互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	② ボランティアの養成	1 ● ボランティア講座で手話・点字・音訳ボランティアを養成し、ボランティア団体の充実を図ります。	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	78人/年 R2実績 68人/年	80人/年	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	人	119	68	100	ボランティア団体へ会員数の確認を行う。各団体のボランティアの内容について、団体（会員）登録者以外にボランティアで参加している方もいた。今年度は新型コロナウイルス感染症により活動自粛のため、会員以外は活動に参加できなかった。 最近の傾向では、「何かボランティアがしたい」などの問い合わせもある。様々な活動を紹介し、気軽にボランティア活動へつなげられる、会員増などにつなげられるようにする。	社会福祉協議会
			2 ● ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	ボランティアの需給調整	回	78	3	50	コロナ禍により行事等の殆どが中止となり、活動も制限された。各団体の活動も制限され、ボランティアの需要が激減した。 学生ボランティア団体やサークル会員の参加が減少している。学内に多様なサークル・団体が増え、活動内容の限定も増えてきている。今後は、様々な団体を調査し、連携を図り、ボランティアセンターの機能向上を図る。	社会福祉協議会
			3 ● 災害時に災害ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	災害時にボランティアセンターの開設	回	0	0	0	本市での設置はなし。 外部研修や各団体との協定等を進め、また、マニュアル等の見直しを図り、災害時に備える。	社会福祉協議会
			4 ● 小・中・高校生へのボランティアスクール（福祉体験）を開催します。	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	409人/年 R2実績 70人/年	500人/年	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	人	472	70	200	田川市内の小学校4年生を対象に車いす・視覚障害者体験を実施したが、新型コロナウイルス感染症の関係で依頼が減少した。また、本会の主催ではないが、パラリンピックの関係で田川市経営企画課が伊田小学校と後藤寺小学校の4年生を対象に、駅周辺の街歩きを実施した際に本会も協力し、車いすの使い方等の福祉体験を実施した。この点を踏まえると、本活動実績よりも、実態としては福祉意識の向上は図れている。	社会福祉協議会
							車いす・視覚障害者疑似体験	人		297	250		
							福祉学習	人		25	50	本活動に対する小学校の先生方の理解もあり、コロナの影響は想定よりも小さく、福祉意識の向上を図ることができたため、本事業を今後も継続していく。また、福祉教育の更なる推進として、疑似体験後の事後学習として福祉・人権学習を新たに取り組んでいる。小中学生ボランティアスクールについては、コロナ過でも開催できる内容に見直しを図る。	
			5 ● ボランティア活動保険に関する業務を実施します。	-	-	-	ボランティア活動保険の加入処理件数	件	540	399	500	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動の自粛等で活動自体が激減し、加入も激減。 緊急時に対応できるよう、受付体制や説明等が出来る職員増を図る。	社会福祉協議会
6 ● キャラバンメイト養成講座を実施し、キャラバンメイトを養成します。	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	17人/年 R2実績 61人/年	30人/年	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	人	40	61	62	令和元年度、認知症サポーターの活動促進が事業に位置付けられ、「チームオレンジ」と呼ばれる認知症サポーターの活動チームの結成を目指し、地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員がキャラバンメイトへ呼びかけ、説明会や研修会へ参加した。年々、キャラバンメイトの活動人数が減ってきているが、参加したキャラバンメイト等と今後の認知症施策について、協議できる体制になりつつある。令和2年度は6月に1度キャラバンメイト連絡会を開催した。 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、市内の認知症に関する対応方法等の普及啓発を推進していくためにも、キャラバンメイトの後方支援を行いつつ、活動しやすい環境を整えていきたい。	高齢介護係			
7 ● 高齢者支援ボランティア養成講座を開催します。	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	17人 (H27) 実績 72人 (H27～H32)	100人 (H27～H32)	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	人	23	0	20	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によりシンポジウム、ボランティア養成講座の開催が出来ず、地域での担い手養成についての講座も開催できなかった。 今後の養成講座のあり方や講座の開催方法について、検討する必要がある。 ボランティア養成講座のあり方について検討し、地域の実情に合わせた開催方法など、実動できる高齢者支援ボランティアの養成を目指す。	高齢介護係			

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価					
												今後の事業の方向性、課題等	担当課				
1 互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	② ボランティアの養成	8 ● 障がい者福祉ボランティアの養成及び支援を実施します。	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	16.8%	50.0%	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	%	10.1	6.4	6.4	点字広報及び声の広報により、視覚障がい者等に本市の情報を提供することができており、一定の成果はある。	障害者支援課				
			新規利用者が増加しておらず、一部のみにとどまっていると思われる。窓口にて手帳交付する際に、視覚障がい者に対しては本制度の案内、利用動機を行う。また、ボランティアサークルへの働きかけを行い、活動の活性化を図りたい。更なる周知方法を模索しているが、具体的に取組めてはいない。														
			9 ● 子どもに関するボランティアの養成を実施します。 H30からセンターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録	子育てボランティア養成講座の受講者数（年間延人数） H30から子育てボランティア活動者数（年間延人数）	72人/年	80人/年	子育てボランティア活動者数（年間延人数）	人	85	23	85	今年度も、ボランティア養成のための開講ではなく、センターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録することとした。 ファミサポ主催ファミサポまかせて会員養成講座を全10回、子育て支援センター主催講座を9回開催した。 ボランティア：読み聞かせ、保育、託児等	子育て支援課				
			ファミリーサポートセンターまかせて会員養成講習会参加者数（年間延人数） 93 93 93 広報等で講座を周知し、受講者数の増加を図りたい。また、当該実施事業だけでなく保健センター主催の健診時や、講演会等の託児ボランティアとして活躍の場も広げたい。														
			10 ● 市民活動団体が実施する公益性の高い事業及び清掃美化活動を支援します。	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募案件数）	6/10件	8/15件	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募案件数）	件	2/7	1/3	2/10	市民活動への支援として「さわやかまちづくり提案事業補助金交付（10万円）」、市民講座等を実施している。＜令和2年度実施事業名＞健康寿命延伸に寄与する事業、NPO法人健康たんごとくクラブ。 平成29年1月には「田川市市民活動団体登録制度」を開始し、その後、協力企業登録、協力校（施設）登録と登録対象を拡大し、令和3年2月末までに7,056人が登録した。 平成30年3月19日には、田川市・田川市社会福祉協議会・福岡県立大学のボランティアセンターとで3者連携協定を締結した。	安全安心まちづくり課				
			市民講座の実施（ボランティア・協働等に関する） 回 2 中止 2 さわやかまちづくり提案事業は1団体5回まで令和3年2月末、ボランティア登録団体48（1,574人）企業145（1,229人）学生等4,253人 企業登録についてはH30～実施予定であったが、H29.5に前倒しで開始した。個人登録（マッチング名簿作成）については、検討中である。														
			11 ● 市民活動団体の公益性の高い活動における事故に対して、一定の補償を行います。	-	-	-	保険会社との契約	回	1	1	1	市民活動（NPO・ボランティア活動）を行う際の不慮の事故に対し、一定の補償制度を設けることで、安心して活動することができている。 個人の掛金なし。 団体保険であるため事故が発生したときに報告のみ。事故発生後、団体規約、年間計画、イベントチラシ等の確認が必要となる。	安全安心まちづくり課				
				ホームページでの周知													
				広報たがわでの周知													
			2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	1 ● 老人クラブ活動を支援し、老人クラブの育成を図ります。	-	-	-	老人クラブ連合会	クラブ	43	41	41	代表者の高齢化と会員の高齢化、更に新規加入者の減少によりクラブの維持が困難になってきている。また、新型コロナウイルス感染症により、交流や活動自体の制限が生じたことなどで、先行きの不安等で、会の存在自体も検討課題ともなっている。 高齢及び老人クラブ入会等の意識変化により、新規入会者が減少している。各クラブの趣旨に基づいた活動支援を行う。	社会福祉協議会	
						2 ● 障がい者等との交流活動の推進のため、ふくしまつり・あすなろ運動会・フレンドシップツアーを実施します。	-	-	-	障がい者への理解と参加（交流活動参加人数）	人	808	15	500	対象が障がい者や高齢者の多いボランティア団体であり、新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。別の方策を検討し、「あすなろ運動会」「ふくしまつり」の参加団体へ呼びかけ、各団体の日常やコロナ過での活動を映像と写真で収録し、DVDとポスターという形で交流を図り、それぞれの活動への理解を深めることができた。 障害者の参加は新型コロナウイルス感染症が大きな障壁となっている。オンラインでの開催も厳しいため、様々な形式を模索し、理解や周知活動を行う。	社会福祉協議会	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	3 ● ボランティア団体の相互交流及び田川市ボランティアサークル連絡協議会の啓発活動を支援します。	-	-	-	ボランティア団体の相互交流 (実行委員会・講習会等)	回	48	10	40	例年、「あすなる運動会」「フレンドシップツアー」「ふくしまつり」を軸としたボランティアサークル連絡協議会の活動を後方支援し、行事やイベント等で協働しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事・活動自体ができなかった。そのため、各団体の紹介等を映像収録し、配布した。	社会福祉協議会	
			4 ● 地域公民館等で高齢者の健康教室を開催し、高齢者の活動を支援します。	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	40館	45館	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	館	51	56	58	令和2年度は、生きいき健康教室実施公民館数が前年度と比べて増加した。	保健センター	
			5 ● 世代間交流教室において、高齢者と生徒との交流活動等を行います。	-	-	-	交流活動実施校数	校	2	廃止	廃止	世代間交流事業は現在2校で実施している。	高齢介護係	
			6 ● 社会福祉協議会と連携し、社会福祉及び生活維持向上のための場として総合福祉センターを提供します。	-	-	-	入館者数(延人数)	人	53,123	30,000	50,000	本施設は入浴サービスや趣味活動、健康増進、健康相談等の場を提供している。令和元年度では、1日あたり平均174.2人の利用があり、高齢者等の集いの場所となっている。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館や外出自粛の影響により、入館者数が大幅に減少する見込みである。	高齢介護係	
			7 ● 地域での農作業を希望する高齢者を支援するため、川宮農園を提供します。	-	-	-	川宮地区の農地及び休憩所を入園者に提供	人	廃止	廃止	廃止	平成30年12月末で川宮農園を閉鎖、平成30年度をもって事業を廃止。令和元年度6月補正にて予算要求を行い、令和元年12月末時点で休憩所(川宮・位登)の解体が終了した。	高齢介護係	
			8 ● 地域福祉活動をおこなう老人クラブを支援します。	-	-	-	老人クラブ数	クラブ	43	41	44	令和3年2月末時点で老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(41クラブ)へ補助金を交付し、高齢者の生きがいや健康づくり活動等を推進している。	高齢介護係	
							老人クラブ会員数	人	1,725	1,623	1,743	令和2年度は新規クラブの申請がなく、また、老人クラブの解散及び休会が2件あり、年々クラブ数が減少しているため、広報などへ掲載などを行い、市民への周知を強化していく必要がある。		
			9 ● 地域福祉活動をおこなう社会福祉協議会を支援します。	-	-	-	各種ボランティア活動の育成(延参加者数)	人	376	395	300	補助金交付により、福祉団体活動、地域福祉活動、ボランティア活動、児童・青少年福祉活動など、様々な活動の展開が図られ、本市の福祉施策を補完することができた。	高齢介護係	
												現在、必要とされる地域福祉サービスは多様化・複雑化しており、地域福祉の充実と推進の中核を担う社会福祉協議会の役割がますます重要になってきている。こうしたことから、今後も、社会福祉協議会の安定した運営を維持するため、支援・協力を継続する。		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	10 ● 保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。	-	-	-	田川市地域支え合い体制づくり会議（見守り部会）の開催 →（第一層協議体になった）	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健（予防）生活支援部会と認知症支援部会があり、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みや認知症の人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。令和2年度もそれぞれ2回開催することができた。	高齢介護係	
							保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会		2	2	2			
							認知症支援部会		2	2	2			
			11 ● 地域での交流の場づくりを支援します。	-	-	-	出張総合相談会	か所	2	0	2	出張総合相談会に関しては令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により出張相談を行うことが出来なかった。また、認知症の相談ができる認知症カフェを現在、委託3か所（伊田商店街、見立病院、ごとうじさんQ市委員会*委託料上限5万円）、協定3か所（寿楽園、まごころ、一本松すずかけ病院*市負担なし）で運営しており、市民が相談できる場所が増え、新たな地域の交流の場としても重要な役割を担っている。しかし、認知症カフェについても新型コロナウイルスの影響により令和2年度は1か所のみで開催で参加人数も27人だけとなった。	高齢介護係	
							認知症カフェ		6	1	8	市内全域を考えたときに、今後の展開に向けて認知症カフェの市内8カ所設置や出張相談会の在り方等、地域包括支援センターのアウトリーチについて検討していく必要がある。今後は市内8か所での開催を目指す。		
							高齢者支援ボランティア養成人数		23	0	20	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため介護予防体操普及推進サポーター養成講座は実施できなかったが、サポーター員の定例会議実施しており、チラシの作成等を行った。		
		12 ● 地域公民館等での高齢者の活動を支援します。	-	-	-	介護予防体操普及推進サポーター養成人数	人	16	0	5	平成30年度からは社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターにおいて、高齢者支援ボランティア養成講座を実施しており、今後も引き続き実施予定である。また、介護予防体操普及推進サポーター養成講座についても引き続き委託実施予定。	高齢介護係		
						交流促進講座の開催（さつき盆栽、ふれあい教室、エアロビ教室等）		教室	6	6	6		コロナウイルスの影響により講座を休止する期間もあったが、日々のそれぞれの講座での活動のみに止まらず、3隣保館合同の文化祭が実施され多くの市民が参加するかたちでの交流の場となっている。	
						各種文化教養講座			26	26	26		今後、現在の取組みをさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。	
		13 ● 隣保館における地域交流活動を推進します。	-	-	-	地域活動支援センター登録者数	人	156人/年	300人/年	360	昨年度末から登録者数が約5.7%の伸びとなっており、働くことが困難な精神障害者の創作的活動または生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。	障害者支援係		
						R2実績		335人/年		引き続き事業を実施し、年々急増する精神障害者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。				
						子育て支援センター講座参加者数		人	370	146	400		コロナウイルス感染症対策として約2ヶ月の閉館や人数制限を行ったため、全体的に減少したと考える。	
② 地域活動の場（組織）づくり	2 ● 子育て支援センターにおける子育て中の親子の集いを実施します。	-	-	-	出張子育て支援の参加者数	人	85	32	50	新しい取組や情報発信力の強化。臨床心理士と連携し、発達相談や育児相談の充実を図る。	子育て支援係			
					育児相談件数等（電話・来所）	人	544	509	600					

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価										
												今後の事業の方向性、課題等	担当課									
2	(1)	② 地域活動の場（組織）づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災を担う自主防災組織の設立及び活動の支援を図ります。 	地域防災を担う自主防災組織の設置校区数	7校区	9校区 R2実績 9校区	自主防災組織の設置校区数	校区	9	9	9	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で防災講演や避難訓練の実施回数は少なかったものの、地域防災の中核を担う地域防災リーダーの養成講座を開催し、今後の地域における防災力の強化に向け前進できたと考えている。	安全安心まちづくり課									
							防災講演会及び訓練の実施	回	6	2	9	今後、地域防災リーダーの増員を目標とした取組、また、地域防災リーダーを中心とした各地域での防災講習会や避難訓練の企画立案への支援、小規模な人数での防災講演の実施などコロナ対策を考慮した取組を行い、多くの住民への防災啓発をするため、自主防災組織との連携強化を図っていききたい。										
							地域防災リーダー養成	人	—	18	25	今後、地域の防災力の向上に寄与するため、地域防災リーダーを対象に防災士の資格取得に係る支援を行う。また、自主防災組織育成事業に係る補助金交付の要件を見直し、各校区における自主防災組織の活性化を図る。円滑な避難や防災知識の普及のためには、各地域における地域防災リーダーの存在が必要と。自主防災組織と連携し、地域防災リーダーの育成・増員を行う必要がある。										
	(2)	① 見守り活動の推進	① 見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝たきり高齢者・障がい者等の状況把握のため、民生委員による実態調査を行います。 	-	-	-	寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握	人	26	19	25	介護サービス等の充実により、重度の要介護者の在宅生活及び介護者は年々減少している。現状把握のため、民生委員や他関係機関と情報交換を行い、把握に努めている。	社会福祉協議会								
								民生委員や他機関との情報交換等の連携を図り、地域ニーズの調査を行う。														
								<ul style="list-style-type: none"> ● 田川市見守りネットふくおかの取り組みを推進します。 	田川市見守りネットふくおか協定締結事業所数	17事業所	30事業所 R2実績 29事業所	田川市見守りネットふくおか協定締結事業所及び活動協力事業所数	事業所		126	128	132	協定締結事業所だけでなく買い物支援協力店や介護保険事業所等にも活動協力事業所として登録してもらい、令和2年4月1日現在128の事業所に協力してもらっている。また、平常時の見守りだけでなく、行方不明者が発生した場合などにも対応できるようになっている。	高齢介護係			
												引き続き、高齢者の異変や行方不明者に対応できるよう、この活動を継続していく。高齢者の異変に速やかに対応するためにも多くの事業所がこの活動に参加してもらえるよう当活動の周知に努める必要がある。										
								② 地域での生活を支える取り組みの推進	① 見守り活動の推進	① 見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 配食サービス事業の中で高齢者の見守りを実施します。 	-	-		-	実利用者数	人	64	65	86	令和3年1月末時点において、5,572食（実利用人数57人）の配食及び安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できている。	高齢介護係
																夕食の配達件数	件	7,277	7,152	10,890	令和3年度からは、弁当の見直しを行い、これまで1種類だったものを3種類（普通食、ボリューム食、病態食）に増やした。また、おかずのみの弁当にも対応することとした。これに伴い、委託先も変更となったことから、スムーズに移行できるよう努めたい。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳以上で、対象となる方に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報体制を推進します。 	-	-	-	実利用者数	人	89							90		95	前年度末（89人）からの増減は、新規設置者10人・撤去者19人となり、撤去者が新規設置者を上回っているが、令和3年2月25日現在80の方が利用しており、独居生活に不安を抱える高齢者等の安全を守るとともに福祉の向上を図ることができている。					
					現在、高齢者の単身世帯が増加している状況も踏まえ、安心して生活できる環境づくりのため、当該事業は継続する。また、事業の周知が課題であり、高齢者の福祉事業チラシを全戸配布するなど周知を継続していく。																	
	② 地域での生活を支える取り組みの推進	① 見守り活動の推進	① 見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳以上で、対象となる方に福祉電話を貸与し、一人暮らしの安否確認手段を確保します。 	-	-	-	実利用者数	人	15	13	13	令和3年2月末時点において、13人が利用しており、高齢者が安心して生活できている。	高齢介護係								
田川市第5次総合計画画内推進委員会（H30.12月）において、事業の存続自体を検討するよう指示を受けたとあり、事業廃止を含め、今後も検討を行っていく。																						
② 地域での生活を支える取り組みの推進	① 見守り活動の推進	① 見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 徘徊の恐れのある高齢者を見守るため、家族に対して、GPSによる位置情報サービスの利用を推進します。 	-	-	-	助成人数 →（廃止済）	人	廃止	廃止	廃止	平成30年度をもって廃止。	高齢介護係									
							平成30年度をもって廃止。															

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		
												今後の事業の方向性、課題等	担当課	
2 互いに支え合う地域づくり	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	①見守り活動の推進	7 ● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。【再掲NO1214】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	42	39	44	平成27年に計画した令和2年度目標値(40地区)を令和元年度で達成することができた。未構築の地区は、住民通しの交流が少ないことや見守りの担い手が少ないことなどの課題がある。そのような地域の特徴に合わせて、全地区に見守りの体制が広がるように生活支援コーディネーターを中心に推進していきたい。	高齢介護係	
			8 ● 高齢者等SOSネットワーク会議を開催し、事前登録者を増やします。	高齢者等徘徊SOSネットワーク会議年間開催回数	2回	10回	高齢者等SOSネットワーク会議開催回数 (模擬訓練の会議回数含む)	回	1	1	1	高齢者SOSネットワークの推進により、行方不明発生時のスムーズな連携が取れ、行方不明者を発見することができている。市内事業所との見守りネットふくおか協定の締結などにより、見守り意識の向上や認知症の人への対応方法の理解度の向上につながり、官民の連携による見守り体制が拡充されてきている。今後も対応の見直しを定期的に行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進していきたい。 地域でのSOS模擬訓練については、令和2年度新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。また、今年度事前登録については、登録されていない高齢者が行方不明になった際に警察やケアマネからの勧めによって、2人新たに登録した。今後も対応の見直しを定期的に行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進していきたい。	高齢介護係	
			9 ● 保健(予防)・生活支援部会を開催します。	-	-	-	田川市地域支え合い体制づくり会議(見守り部会)の開催 → (第一層協議体になった)	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健(予防)生活支援部会と改め、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みについて協議している。	高齢介護係	
							保健(予防)・生活支援部会		2	2	2	今後も定期的な会議を開催し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、田川市の地域包括ケアシステムの構築を行う。		
			10 ● 高齢者等SOS模擬訓練を実施します。	高齢者等の徘徊模擬訓練参加校区数	1校区	6校区	高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(年間)	校区	1	0	2	令和2年度は田川校区で初めての開催の予定とされていたが、新型コロナウイルスの影響により高齢者等SOS開催は出来なかった。	高齢介護係	
							高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(累計)		6	6	8			
							R2実績(累計)							
							高齢者等SOS模擬訓練参加校区		伊田	-	未定	今後は新型コロナウイルスの状況を見ながら依頼があった中学校区で開催支援を行いつつ、未開催の2中学校区でも開催できるようにアプローチしていきたい。		
			11 ● 消防団や自主防災組織による要配慮者の見守り活動の取り組みを推進します。	-	-	-	災害時避難行動要支援者避難支援制度登録者数	人	1,600	1,600	1,600	平成29年度末に導入した避難行動要支援者支援システムから、避難行動要支援者の条件に該当する方へ、平成30年度末に登録申込書を個別に郵送した。避難行動要支援者名簿への登録を希望する方について、名簿への登録作業を行った。また、毎月1回転入、転出、条件への非該当者等の、更新作業を行っている。現在作成している避難行動要支援者名簿を、消防団18分団の各担当分団の管轄地域ごとの名簿を提供した。	安全安心まちづくり課	
							消防団員による要配慮者等訪問者数	人	800	800	800	避難行動要支援者支援システム導入により、名簿の更新作業は毎月実施している。避難行動要支援者の対象者となる条件は、「田川市避難行動要支援者避難支援制度実施要綱」において、規定しているが、条件に該当する対象者が令和3年1月時点で、6,741名となっており、自分で避難できる方も、条件に該当していると考えられ、年齢要件等の見直しを行っていく必要がある。来年度以降は、避難行動要支援者に対する個別計画の作成について、市民生活部と連携して進めていきたい。		
			12 ● 安全安心まちづくり指導員による市内安全パトロールを実施します。	-	-	-	市内パトロール実施	回	354	174	174	市内パトロール実施時に、不審者対応や市内中学校の急学生徒に対する指導注意を行っている。また、放火や行方不明者捜索などの事案がある場合には重点パトロールも実施している。	安全安心まちづくり課	
												令和2年度から指導員が2名から1名体制となったことから、対応件数は減少したが、引き続き相談業務や暴走大会との兼ね合いを図りながら充実させていきたい。 企業訪問回数は定期的に行う。(暴力団からの被害の有無等の確認)指導員(警察OB)人数は2年度以降2名から1名に減少。		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課		
												今後の事業の方向性、課題等				
2	(2)	②生活支援の推進	地域での生活を支える取り組みの推進	互いに支え合う地域づくり	1	●低所得世帯等に世帯を更生するための生活福祉資金貸付事業を行います。	-	-	生活資金貸付事業利用件数	件	51	40	55	低所得世帯に対し、世帯を更生するための生活資金の貸付を行っている。生活困窮の世帯は年々増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症による影響で収入減となり、緊急特例貸付の申込件数が激増。	社会福祉協議会	
																本資金の貸付は、定期的に多くなる教育支援費と、一年を通じて申込がある緊急小口がある。対応できる職員を増やすなど事業の充実を図る。新型コロナウイルス感染症による特例貸付対応については、対処職員を増員して対応した。
					2	●離職等により住宅を失う恐れがあるなどの生活困窮者に対して、有期で住居確保給付金を支給します。	-	-	住宅確保給付金給付件数	件	3	35	30	新型コロナウイルス感染症の影響により、支給要件が緩和されたこともあり、より多くの支援を行うことができた。	生活支援課	
																住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度以降も支援者数の増加が見込まれる。
					3	●失業や債務問題等を抱える生活困窮者に対して、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行います。	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	7.0%	21.0%	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	%	9.3	25.0	30.0	家計相談を行い、家計可視化、今後の見直し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができていく。	生活支援課
															週1回、委託による家計改善支援事業を行う。精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実効がでないことが多く、支援に苦慮している。	
4	●要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減するための住宅改修費を助成します。(上限30万円)	-	-	住宅改修利用者数	人	8	5	8	令和3年2月末時点で5人の申請があり、要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減できている。	高齢介護係						
											介護保険による住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して継続する。					
5	●買い物支援協力店の情報を集約・広報し、在宅での生活を支援します。(買い物支援事業)	-	-	買い物支援協力店数	店	69	71	73	当該冊子は全戸配布のほか、関係部署での設置及び訪問調査時に配布され、広く活用されている。一方で、買い物支援協力店の新規登録店の申請件数が少なく、登録解除する協力店もあり、協力店舗数の維持等が難しい状況にある。令和2年度は田川商工会議所の協力を得て、田川商工会議所が会員企業へ送付する1月の会報(1月中旬発送予定)へ協力店募集チラシを送付。令和3年度新規3事業所が登録となった。	高齢介護係						
											引き続き、ホームページ及び買い物支援協力店の冊子を発行することで周知していく。買い物支援協力店の冊子については、隔年1回発行する。					
6	●高齢者又は障がい者で、臥床又は車椅子を利用している方の医療機関等への送迎を支援します。	-	-	移送サービス実利用者数	人	6	8	8	令和元年度は6人の方が72回利用。今年度は1月末時点で5人の方が62回利用しており、在宅の寝たきり高齢者の日常生活を支援し、高齢者の福祉向上を図ることができている。	高齢介護係						
											利用者が引き続き安心して利用できるよう委託先と協議し、当該事業を継続していく。					
							ガイドヘルプサービス利用者	人	16	13	13	本事業実施により、外出困難な障がい者等の通院や余暇活動のための外出支援ができている。	障害者支援係			
							移送サービス利用者	人	6	5	5	利用者は固定化している。移送サービスは田川市社会福祉協議会に委託(車両は高齢介護係所有分を貸与)				
													本市は公共交通網が十分とは言えず、特に障がい者等にとっては移動が困難な地域であると考え。本事業を継続して実施することで、障がい者等の療養や健康維持、社会参加を支援したい。			

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	②生活支援の推進	7	● 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の費用を応分負担します。	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	11人/年 R2実績 9人/年	32人/年	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	人	6	9	9	<p>【R2年度取組 (R3.3.1現在)】</p> <p>○介護給付支給決定者数 ・居宅介護 92人 ・重度訪問介護 4人 ・行動援護 6人 ・同行援護 7人 ・療養介護 13人 ・生活介護 131人 ・短期入所 51人 ・施設入所支援 64人</p> <p>○訓練等給付支給決定者数 ・共同生活援助 116人 ・自立訓練 5人 ・就労移行支援 11人 ・就労継続支援A型 28人 ・就労継続支援B型 255人</p> <p>【自己評価】 障害支援区分認定を行い、個々の支援の必要度合いにあわせた障害福祉サービスの支給決定ができています。</p> <p>引き続き障害者総合支援法第21条に基づいて区分認定を行い、適正なサービスの支給決定を行う。</p> <p>活動指標について、平成30年度から法定雇用率算定基準に精神障害者が入ったことや、障害福祉サービスでは新規サービス(就労定着支援)が始まったが、就労定着支援事業所が少ないことなどから、人数は減となっている。</p> <p>扶助費は年10%程度ずつ増えている。 特に児童に係る伸びは年20%超となっている。 これは、保護者等の発達障害に関する理解が、従来より浸透し、早期発見・早期療育により障害の軽減及び基本的な生活能力の向上を図るために障害児通所支援を利用するためであると考えられる。</p>	障害者支援係
			8	● 障がい者の日常生活の能率向上を図るため、補装具及び日常生活用具の購入等にかかる費用を応分負担します。	-	-	-	補装具費支給額	円	11,711,696	13,200,000	12,800,000	<p>本事業の実施により、障害により失われた機能を補い、日常生活の能率向上を図ることができている。</p> <p>補装具、日常生活用具共にそれぞれの装具に耐用年数があり、一度支給を受けたら一定期間は原則再支給が出来ない制度。 身体障害者手帳所持者は横ばい。 日常生活用具の大半はストマに関するものである。</p>	障害者支援係
			9	● 障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する自立支援医療(更生医療、育成医療)を実施します。	-	-	-	自立支援医療給付費	円	216,666,542	183,220,000	213,050,000	<p>本事業の実施により、障がい者の医療費負担の軽減を図ることができている。</p> <p>更生医療が大部分を占め、中でも透析に係るものがほとんどである。</p> <p>障害者総合支援法第52条に基づき引き続き事業を実施する。</p>	障害者支援係
			10	● 身体障がい者の社会参加のために、自動車運転免許取得や自動車改造にかかる費用の一部を負担します。	-	-	-	自動車運転免許取得申請件数	件	0	0	1	<p>本事業の実施により、障がい者等が自身で運転して外出できるようになり、社会参加や就労の一助となっている。</p> <p>免許取得：2月末現在相談なし 対象者は身体障害者のみ</p>	障害者支援係
								自動車改造申請件数	件	3	2	4	<p>地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き事業を実施する。</p>	
			11	● 地域における子育ての相互援助活動を推進します。	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	依頼 82人 提供 14人 両方 7人 R2実績 依頼 257人 提供 32人 両方 16人	依頼 300人 提供 43人 両方 20人	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	人	依頼 254 提供 30 両方 16	依頼 257 提供 32 両方 16	依頼 265 提供 34 両方 20	<p>両方会員を含め提供会員(まかせて会員)は増加しており、無償化の影響により利用件数も増加した。</p> <p>依頼会員は着実に増えている。提供会員は微増に留まった。 会員の増に伴い、利用件数も増加(延利用回数年間280件程度、事業開始当初は100件程度) まかせて会員になるには、養成講座の受講が必要だが、資格要件は特にない。 現在の契約期間は令和2年度までのため、令和3年度からは新たな事業者が請け負う可能性がある。</p> <p>提供会員の増加により、ニーズに合わせたマッチングが可能となるため、今後もまかせて会員養成講習会の周知を行う。また、会員相互の交流会や研修等を開催することで、援助活動の「質」の維持や向上を図る。 なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できるため、利用件数の増加も考えられる。</p>	子育て支援課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	詳細	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3	互いに支え合う体制づくり	(1)	① 権利擁護の推進	1	● 判断能力が不十分な方に対して、日常生活自立支援事業を行います。	-	-	日常生活自立支援事業の利用者数	人	23	22	25	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方に対し、契約による日常生活の支援を実施する。本事業の認知度は高くなり、各機関からの問い合わせも多い。令和2年度は、利用者の利用意思がなく、契約に至らず、利用者減となった。	社会福祉協議会	
				2	● 子育てや健康相談を実施します。(権利擁護)	-	-	健康相談会参加者	人	392	250	250	健診結果で生活習慣の改善や医療機関への受診が必要な人へは、健康相談会以外にも電話や訪問等の支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めている。また、平日以外の祝日開催も実施しており平日来所が困難な人への対応にも配慮している。 令和2年度は、感染症ウイルスの感染予防につとめ相談会を実施した。感染拡大の影響もあり、参加者は減少しているが、個別に電話をしたり、別日程での対応を行っている。	保健センター	
				3	● 高齢者又は障がい者の成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	市長申立人数	人	2	2	3	令和2年度(令和2年2月25日現在)では、1件の市長申立てがあった。今後も、支援が必要な人に対して、早期の段階からの相談や支援に引き続き取り組んでいく。	高齢介護係	
								成年後見制度利用支援事業利用者	人	0	0	1	成年後見制度利用支援事業に関する問い合わせや相談等に応じている。 過去実績0 相談件数は過去に2~3件あったが、制度利用には至らなかった。 障害者成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき引き続き事業を実施する。	障害者支援係	
				4	● 市民の権利擁護を推進します。	-	-	権利擁護研修会	回	1	0	1	令和2年度は、家庭裁判所に講師を依頼し、市民、ケアマネージャー等事業所を対象に講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 今後も講演会等での権利擁護の啓発や、成年後見制度などの諸制度等について継続して市民、支援者への理解醸成を図り、必要時に相談できる窓口の周知等を行っていきたい。	高齢介護係	
5	● 成年後見制度等の適切な利用を支援します。	-	-	高齢者虐待、成年後見制度等の権利擁護相談件数(延べ件数)	件	280	450	460	地域包括支援センターでは成年後見制度の利用等についての相談を行っている。庁内においても高齢介護係にて、権利擁護に関する相談を受け付けており、昨年度よりも相談件数が増加している。 また、虐待の相談件数も増え、市内において権利擁護の相談窓口が徐々に定着してきている。 虐待相談件数 延べ 182件(実9件) 権利擁護相談件数 延べ 263件(実30件)	高齢介護係					

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価	
												今後の事業の方向性、課題等	担当課
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	① 権利擁護の推進	6 ● 障がい者に対する虐待案件等発生時に緊急一時避難をさせる等の支援を実施します。(権利擁護)	-	-	-	契約事業所数	か所	2	2	2	障がい者等が虐待を受けた際に一時的な緊急対応体制が確保できている。 一時保護実績なし 今年度は虐待案件として関連自治体と共同で実態調査あり 虐待案件発生時に迅速に対応できるよう引き続き継続して実施する。	障害者支援課
			7 ● 関係機関と連携を図り安全かつ安心な児童相談対応を実施します。	-	-	-	児童相談延件数	件	286	286	400	課内で進捗会議を開催し、適切な支援方法を検討することができた。 ケースに関して地区担当による支援を行っているが、統一したリスクアセスメントができていない。 児童相談の内容については、ひとり親世帯、親の疾病、経済的な問題、子どもの発達特性など様々な問題が絡んでいることが多く、早期に介入し適切な支援を行うことが重要である。 早期介入、早期予防のために、相談窓口の周知を行う。 児童虐待予防に関する普及啓発のため、普及啓発グッズを作成予定である。	子育て支援課
			8 ● 児童虐待防止の啓発を行います。(権利擁護)	-	-	-	広報たがわ11月号掲載 啓発ポスター掲示、関係機関への配布及び子ども相談ホットライン周知用リーフレットの配布(保育所・幼稚園・小学校・中学校) 研修会、講演会等の開催	回 回 回	1 1 3	1 1 0	1 1 3	児童虐待予防のシンボルであるオレンジリボンをプリントしたのぼり旗を庁舎内に設置、缶バッジとピンバッジを関係機関に配布し、市民や関係機関への普及啓発を行うことができた。 更に児童虐待予防や相談窓口の周知の徹底を行う。 早期介入、早期予防のために、相談窓口の周知を行う。 児童虐待予防に関する普及啓発のため、普及啓発グッズを作成予定である。	子育て支援課
			9 ● 市民の権利擁護推進のため市民の人権意識・人権認識の向上を目的とした講演会、研修会等を実施します。	-	-	-	講演会(同和問題啓発強調月間時及び人権週間時)の実施回数 人権・同和問題課題別研修会の実施回数 人権啓発冊子の作成回数	回 回 回	2 2 1	0 1 1	2 4 1	R2年度の講演会については新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている。また人権・同和問題課題別研修会についても実施回数が当初の見込みの4回から1回となった。これらの大人数での研修に代わり、少人数での開催が可能な出前講座による啓発の実施に努めた。R3年度は、講演会、研修会の実施に向けて取り組む。 実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。	人権・同和对策課
			10 ● 市民の専門知識を必要とする相談を専門機関に繋ぎます。(権利擁護)	-	-	-	弁護士無料法律相談への斡旋件数 行政書士無料相談への斡旋件数 交通事故相談への斡旋件数	件 件 件	199 56 0	172 20 0	185 38 0	専門職団体等が実施する無料相談会や無料法律相談制度の利用案内を行った。 また、無料相談会等の相談日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い、利用者の増に努めた。 なお、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令により相談会が中止となった月については、広報たがわへ電話相談窓口等を掲載し、相談窓口の周知を図った。 来年度も今年度同様、市民からの問い合わせに対して、必要に応じて専門職団体等が実施する無料相談会や無料法律相談制度の利用案内を行う。また無料相談会等については、日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、周知を図る予定である。 ※ 市民課では、市民からの相談に対しては、主に関係部署や各種相談会を案内する事にとどめ、相談対応は行っていない。	市民課
			11 ● 成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	-	行政書士無料相談における成年後見制度に関する斡旋件数	件	3	0	1	市民からの問い合わせに対して、必要に応じて行政書士無料相談や関係部署等への案内を行った。 また、行政書士無料相談の日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い利用者の増に努めた。 なお、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令により相談会が中止となった月については、広報たがわへ電話相談窓口等を掲載し、相談窓口の周知を図った。 来年度も今年度同様、市民からの問い合わせに対して、必要に応じて、行政書士無料相談や関係部署等への案内を行う。 また、行政書士無料相談の日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、周知を図る予定である。 ※ 活動実績の件数は、行政書士無料相談への斡旋数のうち、成年後見制度に係るもの	市民課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	② 相談体制の整備	1	● 弁護士による無料法律相談を実施します。	-	-	無料法律相談実施	回	11	10	15	社会問題・課題が複雑化・多様化し、社会的孤立や生活困窮が深刻化し、法律に基づいた対応をせざるをえない状況に陥った方の相談も増えている。	社会福祉協議会	
			2	● 専用ダイヤルを開設し、市民の心配ごとの相談に対応します。	-	-	心配ごと相談受付件数	件	151	546	500	専用電話や来所等で相談を受けている。相談内容は多岐に亘り、同じ方が複数回相談される場合もある。急激な時代の変化により複合的課題も生じている。相談者に寄り添った対応で、早急に解決できる課題には早急に対応し、必要に応じて専門職や専門機関に結び付けられる支援を行った。新型コロナウイルス感染症による生活困窮等で緊急特例貸付の相談を受け付けた。	社会福祉協議会	
							新型コロナウイルス感染症による特例貸付相談	回		2,100		社会の急激な変化、新型コロナウイルス感染症の影響等で住民が疲弊している。住民に寄り添える、福祉の総合窓口として担えるよう、各機関等と連携していく。		
			3	● 各福祉施策に繋ぐ福祉の相談体制の充実を図ります。	-	-	子育て世代包括支援センターの設置	準備	設置	設置	妊娠前から子育て期にわたり、相談や支援を継続して実施できる相談窓口として、H30年4月より子育て世代包括支援センターを開設した。 ・母子保健型：母子支援センター（保健センター） ・基本型：子育て支援センター	保健センター		
			4	● 生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施します。	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	12.9%	27.9%	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	%	32.0 (105/328世帯)	22.3 (126/564世帯)	27.9	新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会で特例貸付を受けた者が延長貸付を希望する場合、自立相談支援機関の支援決定が必要になったことに伴い、相談者が急増した。相談者が急増したことにより、一人一人にきめ細やかな支援ができなかった。	生活支援課
						R2実績 22.3% (126/564世帯)							生活困窮者自立相談支援機関の支援の充実、社会資源の活用の観点等から、相談・支援を社会福祉協議会に委託する。 新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あるかが見込めない。	
5	● 高齢者の総合相談を実施します。	-	-	相談対応件数（総合相談延べ件数）	件	2,781	2,800	2,900	平成30年度より、社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターでは、来所、電話等で相談受付を行っている。相談受付後、状況に応じて訪問し生活状況や身体状況を確認し、必要に応じて支援を行えた。本庁に直接相談や電話があった場合は、高齢介護係で相談対応を行い、必要時に地域包括支援センターへ繋いでいる。困難事例に関しては、市が中心となり、関係部署を招へいし、速やかに解決が図れるように対応することができた。	高齢介護係				
6	● 障がい者の福祉に関する相談支援事業を実施します。	-	-	相談件数（身体・知的・障害児）	件	3,966	4,259	4,600	障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用についての相談体制ができている。	障害者支援係				
										地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き継続して実施する。 障害種別に関わらず、田川地区8市町村で設置した「田川地区障がい者基幹相談支援センター」で引き続き相談対応する。				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	②相談体制の整備	7 ●子育て支援センター等で育児不安等への相談支援事業を実施します。	-	-	-	育児等の相談件数（電話・来所）	件	電話：130 来所：380 合計：510	電話：155 来所：354 合計：509	電話：150 来所：450 合計：600	今年度は、新型コロナウイルスの流行により来所の人数を制限したことで、来所による相談件数が減少した。電話での相談は、イベントや来所の問い合わせが多かった。また、保健センターや子育て支援課と情報共有をし、保育所入所の支援や、公立保育所の気になる子の支援を行った。	子育て支援課	
			8 ●隣保館において地域住民の生活相談を実施します。	-	-	-	各種相談における指導・助言	件	238	250	250	地域に密着し住民に寄り添う相談体制を維持している。	人権・同和対策課	
			9 ●女性相談（DV・離婚問題など）を実施します。	-	-	-	DV相談案件数	件	50	53	55	DV対策庁内連携会議の設置により、情報漏えい等に関する職員の意識が高まり、相談者の安全につながった。必要な社会資源の情報提供については、無料法律相談や福祉制度や就職に関する情報を提供したのは9件で、昨年度（35件）より26件減少した。広報紙や情報紙、ホームページによる情報提供を行い、相談窓口を周知することができた。	人権・同和対策課	
				-	-	-	DV被害者への福祉制度や就職情報の提供件数	件	35	9	29			
	-	-		-	広報紙や情報紙等によるDV防止のための情報掲載回数	回	11	12	5	DVに対する正しい理解と認識を深められるよう、広報紙や情報紙等に必要情報を掲載していく。また、女性相談カードの設置や広報紙や情報紙を活用して、相談窓口の周知を図っていききたい。面談DV等の児童虐待が伴うような相談等に関しては、個人情報に配慮しつつ、関係機関と情報共有を図りながら、より一層連携を密に行っていく。DV対策庁内連携会議を開催し、関係各課の情報交換や相談者の安全確保や自立支援につながる協議を行っていききたい。				
				10 ●田川市安全・安心まちづくり相談センターを設置し、不当な要求行為等に関する相談を実施します。	-	-	-	相談業務件数	件	18	3	5	安全安心まちづくり指導員は、市立病院巡回や市内パトロール、市内の企業訪問などを中心に活動しており、様々な相談ごとに対し、解決に向け活動している。	安全安心まちづくり課
													相談受付は事前の電話予約があった場合のみとしており、今後はもっと相談しやすい体制の構築を目指していききたい。2年度以降指導員が2名から1名となったが、引き続き相談業務の充実をさせていきたい。	
													安全安心まちづくり課等への相談があった件について指導員を紹介。周知は市のHPに掲載しているのみ。指導員（警察OB）人数は2年度以降2名から1名に減少。	
	(2) 支援体制の整備	①ネットワークの整備	1 ●複合的な地域課題の解決に向け、行政内部の連携を強化します。	-	-	-	地域包括ケアシステム推進協議会の開催	回	1	1	1	平成29年度から国が描く地域包括ケアシステムに合わせた体制に組織を再編し、3部会体制のもと関係課と連携し地域体制の構築を図っている。	保健福祉課	
												令和2年度実績 ・地域包括ケアシステム推進協議会（1回開催） ・医療・介護・住まい部会（2回開催） ・保健（予防）・生活支援部会（2回開催） ・認知症支援部会（2回開催） 引き続き、各部会の担当各事業の推進により、地域包括ケアシステムの構築を図る。 保健福祉課担当事業 ・保健センター事業の推進 ・入院時情報提供書（簡易版）の作成及び提供 ・とびうめネットの活用推進（検討事項）		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (R2年度)	活動指標	単位	R1年度 (実績)	R2年度 (実績見込)	R3年度 (予定)	令和2年度取組の自己評価		担当課	
												今後の事業の方向性、課題等			
3	(2)	①ネットワークの整備	2	● 0才～18才における切れ目のない包括的支援を推進します。	子どもの貧困対策整備計画（仮称）策定	未	済	子どもの貧困対策推進計画策定		計画策定済	-	-	田川市子どもの貧困対策推進計画策定（平成31年3月） 子どもの居場所づくり事業として、ネットワーク会議の開催や子どもの居場所づくり事業費補助金の交付を実施した。 関係部署からヒアリングを行い、関連事業の進捗状況を確認した。	保健福祉課	
														子どもの貧困対策推進計画に基づき、現行事業の推進、関係団体等への支援、子どもの居場所づくり事業の推進等を実施する。	
			3	● 生活困窮者を包括的に支援するため、生活困窮者自立支援協議会を設置し、ネットワークづくりを図っています。	-	-	-	-	田川市生活困窮者自立支援協議会会議開催	回	0	0	1	制度の変更等を行う際、田川市生活困窮者自立支援協議会を開催し意見を踏まえ、制度実施の検討を行う。	生活支援課
			4	● 民生委員児童委員を所管し、必要に応じて区長及び隣組長と連携を図ります。	-	-	-	単位（校区）民生委員児童委員協議会会議	回	80 (社協)	64 (社協)	80 (社協)	会議、研修会は、コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送ったが、研修にかえて研修用の書籍を購入し配布した。 民生委員の必要性が理解されつつあるが、一部地区において民生委員が欠員となっている。	生活支援課	
									田川市民生委員児童委員全体研修会	回	0 (社協)	0 (社協)	1 (社協)	田川市社会福祉協議会と連携し、事務運営を図る。	
			5	● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。【再掲NO1214、2217】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	42	39	44	平成27年に計画した令和2年度目標値（40地区）を令和元年度で達成することができた。未構築の地区は、住民通しの交流が少ないことや見守りの担い手が少ないことなどの課題がある。そのような地域の特徴に合わせて、全地区に見守りの体制が広がるように生活支援コーディネーターを中心に推進していきたい。	高齢介護係	
			6	● 地域包括ケアシステム構築を目指し、会議を開催します。	-	-	-	地域支え合い体制づくり会議開催数 →（第一層協議体になった）	回	-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」と名称を改め実施している。	高齢介護係	
									地域包括ケアシステム推進協議会開催数	回	2	2	2		
7	● 障がい者や障がい福祉等関係機関が参加する障害者総合支援協議会を開催し、障がい者福祉の地域課題について検討します。	-	-	-	障害者総合支援協議会開催回数	回	3	1	2	【R2年度取組】 ・専門部会等開催回数（見込）18回（就労支援部会9回、相談支援部会6回、地域生活部会10回、子ども支援部会10回） ・市民プールバリアフリーデーを開催予定（R2.7.5）だったが中止 ・障害福祉施設見学会開催（R2.12.10） ・障害福祉施設物品販売会開催（R2.11.21） ・障がい福祉セミナー開催予定（R3.3.6）だったが中止 【自己評価】 関係機関や管内事業所との連携ができています。	障害者支援係				
												市協議会と田川郡町村設置の協議会を統合した「田川地区障がい者自立支援協議会」で取組んでいく。 田川地区障がい者自立支援協議会及び、その4専門部会において、障がい者に係る地域課題等について協議し、その課題解決を図っていく。			
8	● 要保護児童対策地域協議会の連携強化を図ります。	-	-	-	虐待相談延件数	件	76	76	76	関係機関や市民からの相談により、予防的に関わるケースが増えた。児童虐待の早期発見、早期対応に加え、予防についてもさらに力を入れていく必要がある。 相談経路が多岐にわたるため、関係機関が情報共有し役割を明確にしながら支援を行う必要がある。	子育て支援課				